

人事労務・厚生担当者実務講習会開催のご案内

《～実務に直結 雇用保険・社会保険の基礎キホン～》

(一社)品川労働基準協会＜幹事＞ ・ 渋谷労働基準協会
(一社)三田労働基準協会 ・ (一社)大田労働基準協会
(一社)新宿労働基準協会

時下、益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

日頃より、当協会の事業運営につきまして、ご理解、ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

今般、下記により人事労務・厚生担当者向けに講習会を開催いたします。社会保険・労働保険のしくみ、どのような「出来事」があったら、「どこ」に「どんな手続き」をしなければならないか、労災保険・雇用保険・健康保険の給付について、わかりやすく解説いたします。

新たに担当者になられた方、また、既に担当されている方も知識向上のため是非受講下さいますようご案内を申し上げます。

記

◆ 日 時 2026年10月15日(木) 13:30～16:30 (開場13:15)

◆ 場 所 南部労政会館 2階 第5会議室 (裏面案内図のとおり)

◆ 講習内容

- (1) 社会保険・労働保険のしくみと内容
- (2) 出来事に応じて必要となる従業員に関する主な手続き
- (3) 出来事に応じて必要となる事業所に関する主な手続き
- (4) 毎年定期的に行う手続き

◆ 講 師 特定社会保険労務士 小林 富佐子 氏

◆ 受 講 料 会員5,500円(資料代・消費税含む) 会員以外7,700円(資料代消費税含む)

◆ 定 員 40名 (定員になり次第締め切らせていただきます。)

◆ 申込方法

- ① 裏面申込書により、新宿労働基準協会あてF a x (03 - 3366 - 8865) して下さい。
- ② 受講可能な場合は、受講番号を記入のうえ「受講票」として申込担当者にF a x 返信します。講習会当日ご提示下さい。
- ③ 受講料は10月8日(木)までに次の口座にお振込み下さい。
(※振込手数料はご負担願います)

三菱UFJ銀行 大久保支店 普通預金 3991676
口座名 (社)新宿労働基準協会
振込人名の前に可能であれば講習会の月日を記入下さい。
(記入例 → 1015 ○○カイシャ等)

- ④ 受講の取消：10月8日(木)までの受講取消は受講料全額を返還いたします(振込手数料はご負担下さい)。それ以降の取消は返還できませんので予めご承知おき下さい。なお、受講の取消しのご連絡が振込締切日(10月8日)までにない場合も受講料は負担して頂きます。

◆ 問合せ先

新宿区西新宿 7-5-20 新宿旭ビルA館 205号 (一社)新宿労働基準協会

Tel 3366-4737

受付日		受講番号	
-----	--	------	--

人事労務・厚生担当者実務講習会 Fax 申込書 兼 受講票

日 時 : 2026年10月15日(木) 13:30~16:30 (開場13:15)
場 所 : 南部労政会館 2階 第5会議室 (下記案内図のとおり)

申込 Fax 送付先 (一社)新宿労働基準協会 Fax. 03-3366-8865

(2名以上の場合、この用紙をコピーして下さい。)

会員・非会員の別	(○を付して下さい。) 新宿・品川・三田・大田・渋谷・会員以外		
事業場名			
所在地			
申込担当者職氏名			
電 話		FAX (受講票返信用)	
(フリガナ) 受講者氏名			
質問または、お聞き になりたいことがあ りましたら、この欄 にご記入下さい。			

- 注 1 講習当日、本受講票を持参し、受付にご提示下さい。
2 個人情報は、本講習の目的以外に利用することはありません。

